令和３年度　決算報告

問 財政課　☎ 801-5783

9月6日から22日まで開催された9月定例議会で町が1年間でどのような事業を行ったかを示す「令和3年度決算」が認定されました。そこで今回は令和3年度の一般会計・特別会計および企業会計の決算概要を皆さまへお知らせします。

令和３年度長与町一般会計決算の概要

令和3年度の一般会計決算は歳入総額が165億9,577万円、歳出総額が152億4,925万円となりました。

前年度と比較すると、歳出では子育て世帯や住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金などにより民生費が7億2,357万円（+12.6%）増加したものの、令和2年度に実施した特別定額給付金事業の終了などにより総務費が38億1,193万円（-68.7%）と大幅に減少し、歳出全体では28億7,568万円（-15.9%）の減少となりました。

歳入では、新型コロナウイルス感染症の影響もあり町税が3,930万円（-0.8%）減少したものの、地方交付税が4億8,061万円（+21.9%）増加するなど、一定の一般財源は確保されています。一方、特別定額給付金事業の終了などにより国・県支出金が35億1,750万円（-41.5%）減少し、歳入全体では25億8,914万円（-13.5%）の減少となりました。

01 一般会計の決算

自主財源 38%　依存財源 62%

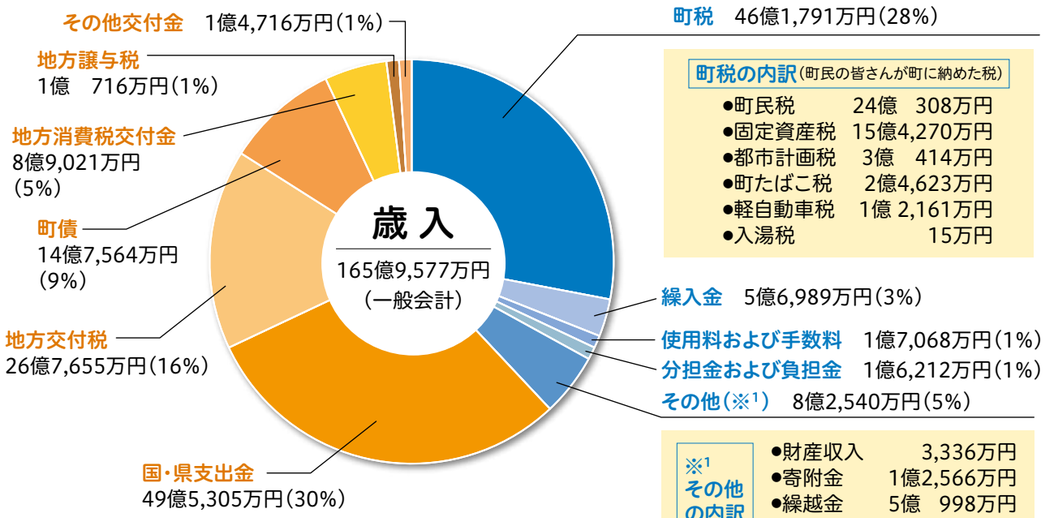

町税の内訳（町民の皆さんが町に納めた税）

- ●町民税　24億　308万円
- ●固定資産税　15億4,270万円
- ●都市計画税　3億　414万円
- ●町たばこ税　2億4,623万円
- ●軽自動車税　1億 2,161万円
- ●入湯税　15万円

※1 その他の内訳

- ●財産収入　3,336万円
- ●寄附金　1億2,566万円
- ●繰越金　5億　998万円
- ●諸収入　1億5,640万円

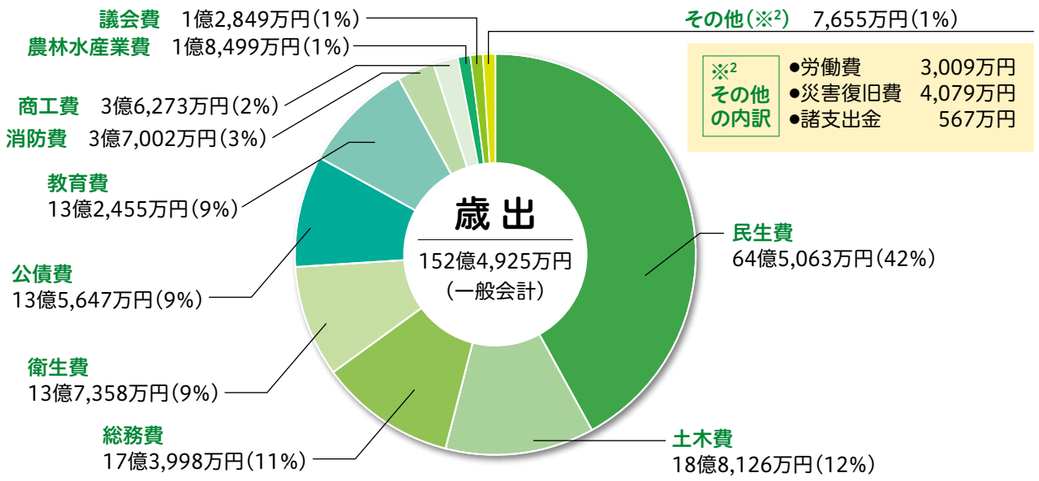

※2 その他の内訳

- ●労働費　3,009万円
- ●災害復旧費　4,079万円
- ●諸支出金　567万円

金額は、1万円未満を端数処理しています。

02 基金・町債

基金（貯金）残高	
財政調整基金	14億8,169万円
減債基金	17億6,932万円
その他特定目的基金（教育・福祉など）	8億7,516万円
合　計	41億2,617万円

※基金…災害などの不測の事態や財源不足に備えるため、およびある特定の目的のための積み立て（貯金）

町債（借金）残高	
一般会計	134億7,449万円
土地区画整理事業特別会計	3,112万円
水道事業会計	12億3,381万円
下水道事業会計	25億7,370万円
合　計	173億1,312万円

※町債…学校、道路、施設などを建設するために発行した起債（借金）

（備考）
一般会計の残高には、地方交付税の代替措置として発行される「臨時財政対策債」の残高65億3,620万円が含まれています。

長与町の決算（一般会計）を家計簿に例えると…（月収 30 万円と仮定して）

収入		支出	
給　料（町税など）	84,000 円	食費・光熱水費など（職員の給料・消耗品等の購入など）	66,200 円
親からの仕送り（地方交付税・国県支出金など）	159,000 円	教育費・子どもへの仕送り・親類への援助など（扶助費・他の会計への繰出金・各種団体への補助金など）	140,600 円
その他の収入（基金取り崩し、使用料・手数料など）	30,000 円	家の増改築・車の修理など（道路や学校の建設・維持補修費など）	33,100 円
借　入　金（町債）	27,000 円	ローン返済（町債の返済）	24,800 円
		貯蓄など（基金への積立など）	11,000 円
	A　300,000 円		B　275,700 円

貯金残高、ローン残高については年収360万円とした場合

貯金残高　895,100 円

翌月への繰越（A－B）＝24,300円

ローン残高　2,922,900 円

03 一人あたりで考えると…

●一人あたりの町税負担額は…**113,702 円**です。

町民税	固定資産税	都市計画税	町たばこ税	その他
59,169 円	37,984 円	7,488 円	6,063 円	2,998 円

●一人あたりに使われた町のお金は…
一般会計で **375,468 円**です。

民生費	土木費	総務費	衛生費	公債費	教育費
158,828円	46,320円	42,842円	33,820円	33,399円	32,613円

消防費	商工費	農林水産業費	議会費	その他
9,111 円	8,931 円	4,555 円	3,164 円	1,885 円

※一人あたりの町税負担額および使われたお金の算定は、令和4年3月末の住民基本台帳人口（40,614人）を基にしています。

04 都市計画税～こんな事業に使っています～

都市計画事業費の財源内訳

項　目	金　額	構成比（%）
特定財源（国・県支出金、地方債等）	7億8,669万円	40.3
一般財源（住民税・固定資産税・地方交付税等）	8億6,329万円	44.2
都市計画税	3億　414万円	15.5
合　計	19億5,412万円	100.0

都市計画事業費

項　目	事業費	構成比（%）
街路事業	2億2,457万円	11.5
公園整備事業	1億　26万円	5.1
下水道事業	1億　836万円	5.6
土地区画整理事業	10億　321万円	51.3
地方債償還額	5億1,772万円	26.5
合　計	19億5,412万円	100.0

●都市計画税とは

街路や公園の整備などを行う都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用にあてるための目的税で、都市計画区域のうち市街化区域に所在する土地・家屋の所有者に固定資産税と合わせて納めていただくものです。

●都市計画税の税額の計算方法

税額＝課税標準額×税率（0.3%）

05 特別会計・企業会計の決算

特別会計

特定の事業を行うため、歳入歳出を一般会計と区別して処理するための会計で、長与町には以下の５会計があります。

区　分		歳　入	歳　出
駐車場事業特別会計		904 万円	768 万円
土地区画整理事業特別会計		14 億 2,087 万円	14 億 1,509 万円
国民健康保険特別会計		42 億 7,865 万円	41 億 6,921 万円
介護保険特別会計			
	保険事業勘定	30 億 6,560 万円	28 億　944 万円
	介護サービス事業勘定	3,049 万円	2,880 万円
後期高齢者医療特別会計		5 億 6,170 万円	5 億 6,006 万円

企業会計

民間の事業と同じようにその事業によって得られる収入で支出をまかなう独立採算を原則としており、長与町には水道事業と下水道事業の２事業があります。

企業会計		収　入	支　出
水道事業決算	収益的収支 ※主に維持管理関係	8 億 1,553 万円 （内料金 7 億 1,233 万円）	6 億 6,945 万円
	資本的収支 ※主に設備投資関係	1 億 7,445 万円	2 億 8,687 万円
下水道事業決算	収益的収支 ※主に維持管理関係	10 億 3,293 万円 （内使用料 6 億 8,391 万円）	8 億 9,437 万円
	資本的収支 ※主に設備投資関係	3 億 6,384 万円	7 億 2,513 万円

水道事業、下水道事業ともに経営成績は黒字決算となり、財政状態においては資金不足も発生せず健全経営を維持しています。

また、資本的収支の収入不足については、損益勘定留保資金（減価償却費など現金の支出を伴わない費用）などで補てんしました。

06 健全化判断比率・資金不足比率

この比率は地方公共団体の財政の健全性を示す指標です。法令で定められた基準値（早期健全化基準・財政再生基準または経営健全化基準）を超えると、改善が必要な団体とみなされ、地方債の借入が制限されたり、財政健全化に向けての計画策定が求められます。

本町では、いずれの比率も基準値以下であり、「財政は健全である」との結果となりました。今後も健全な財政運営に努めてまいります。

（単位：％）

健全化判断比率	３年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	－	13.64	20.00
②連結実質赤字比率	－	18.64	30.00
③実質公債費比率	7.4	25.0	35.0
④将来負担比率	－	350.0	－

	３年度決算	経営健全化基準
⑤資金不足比率	－	20.0

※比率が算出されないため①･②･④･⑤の比率は「－」で表記しています。

実質公債費比率

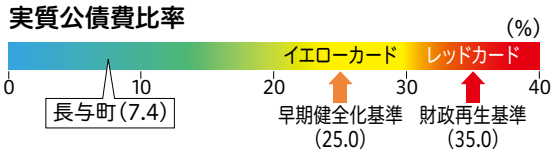

将来負担比率

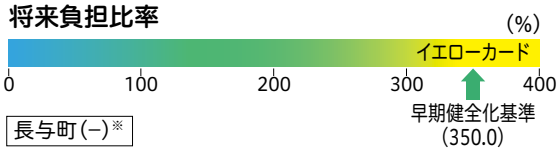

※比率が算出されないため「－」で表記しています。

① **実質赤字比率** …一般会計における実質赤字額｛歳出総額－（歳入総額－翌年度へ繰り越すべき財源）｝の標準財政規模（※）に対する比率。
※標準財政規模：標準的に収入が見込まれる経常的な一般財源。

② **連結実質赤字比率** …一般会計・特別会計・公営企業会計における実質赤字額の合計の標準財政規模に対する比率。

③ **実質公債費比率** …一般会計が１年間に負担した地方債の償還などの標準財政規模に対する比率。

④ **将来負担比率** …地方債残高のほか一般会計が将来負担すべき負債の標準財政規模に対する比率。

⑤ **資金不足比率** …公営企業会計における資金不足額（赤字額に相当するもの）の事業規模に対する比率。
本町は水道事業、下水道事業、土地区画整理事業の３会計が対象。